

甲賀市域のうち水口・甲賀・甲南・信楽の地域

第1種禁止地域

- ・次の国宝及び重要文化財の建造物のある敷地の周囲50m
『八坂神社・飯道神社・新宮神社・油日神社』
- ・紫香楽宮跡(史跡指定地区)

第2種禁止地域

- ・第1種低層住居専用地域・第2種低層住居専用地域
- ・都市公園・緑地・古墳・墓地
- ・甲賀市景観計画に定める景観形成地区のうち次の区域
『国道307号沿道景観形成地区のうち道路敷の部分』(水口・甲南・信楽)
『杣川河川景観形成地区のうち河川敷の部分』(甲南)
- ・自然公園特別地域
- ・新名神高速道路の道路敷
- ・新名神高速道路のインターチェンジ周辺の次の区域
ア『県道甲南インター線の全線と甲南インターチェンジから本線との交点までの区間及びこれから展望できる500m以内の区域』(甲南)
イ『県道信楽インター線の全線と信楽インターチェンジから本線との交点までの区間及びこれから展望できる500m以内の区域』(信楽)